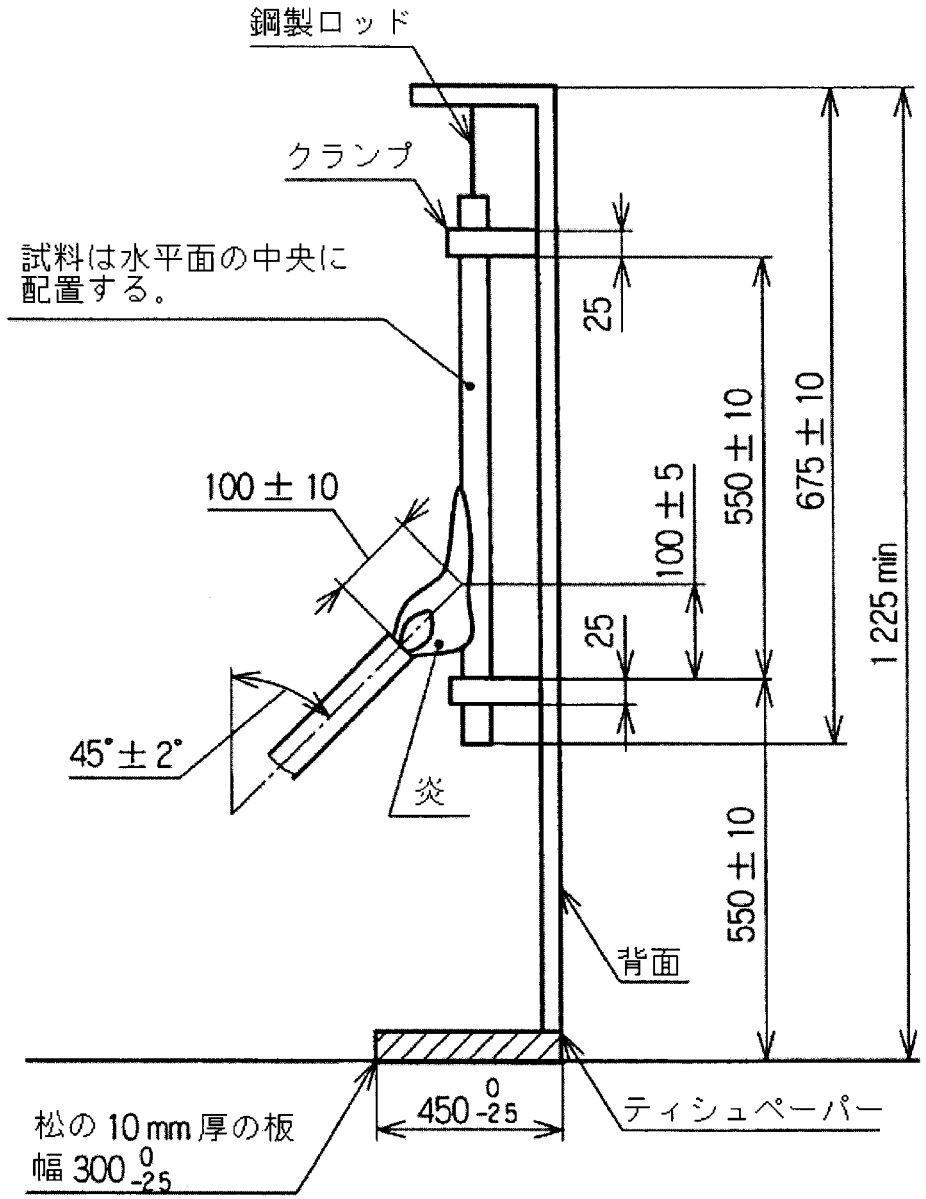
図2

単位　mm



2　合成樹脂製の附属品（ボックスを除く。）

⑴の条件でＪＩＳ　Ｃ　60695－２－10（2004）及びＪＩＳ　Ｃ　0695－２－11（2004）のグローワイヤ試験を行つたとき、⑵の基準に適合すること。

⑴　条件

750℃の温度のグローワイヤを、試料の表面を垂直位置で、最も不利と思われる位置に１回当てる。

⑵　基準

目に見える炎若しくは持続的な赤熱がないか、又は、試料の炎若しくは赤熱がグローワイヤを外してから30秒以内に消えること。

3　合成樹脂製のボックス

⑴の条件でＪＩＳ　Ｃ　60695－２－10（2004）及びＪＩＳ　Ｃ　0695－２－11（2004）のグローワイヤ試験を行つたとき、⑵の基準に適合すること。

⑴　条件

650±10℃の温度のグローワイヤを、試料の表面を垂直位置でもつとも不利と思われる位置にて１回当てる。ただし、ボックスを使用して試験を行うことができない場合には、試験のためのボックスから適切な部分を切り取つてもよい。また、判定が困難な場合には、さらに２個の試料について試験を繰り返すこととする。

⑵　基準

目に見える炎若しくは持続的な赤熱がないか、又は、試料の炎若しくは赤熱がグローワイヤを外してから30秒以内に消えること。ただし、ティシュペーパーの発火又はストローブ松板における焼け焦げがあつてはならない。

別表第十一の次に次の一表を加える。

附表第二十八　ねじ部トルク試験

めねじ部とかん合するおねじを毎回完全に外し、差し込み直しと締め付けを次の表に掲げるトルク値で10回（めねじ部に防錆効果のあるめねじが埋め込まれているものにあつては５回）繰り返したとき、めねじ又は溝穴を損傷せず、かつ、めねじ部又はボックス若しくはボックスカバーに再固定ができなくなるような破損が生じないこと。

ねじ部の呼び径(mm)	トルク(Nm)
3.6を超え4.1以下	1.2
4.1を超え4.7以下	1.8
4.7を超え5.3以下	2.0